

# 社会福祉法人広島県同胞援護財団 行動計画

社会福祉法人広島県同胞援護財団は、女性がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和のとれた働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日までの3年間
2. 当法人の課題  
課題1：所定外労働についてノー残業デーを設定し実施しているが、特定の部署や職員に隔たりが見られる  
課題2：年次有給休暇の取得率について特定の部署や職員に隔たりが見られる

## (1) 労働時間に関する対応

目標1：所定外労働を削減するため労働生産性の向上を図る（一人当たり月平均5時間未満）

### 〈対策〉

- 2022年 6月 所定外労働について各施設の現状を把握、課題整理
- 2022年 10月 各施設の労働生産性向上における検討開始
- 2023年 3月 労働生産性向上における具体的取り組み事項の周知・徹底
- 2023年 9月 具体的取り組み事項の状況の確認および課題整理
- 2024年 1月 必要に応じて労働生産性向上における具体的取り組み事項の見直し
- 2024年 3月 見直した労働生産性向上における具体的取り組み事項の周知・徹底

## (2) 年次有給休暇の取得に関する対応

目標2：年次有給休暇の取得率を一人当たり年間70%とするための対策を実施する

### 〈対策〉

- 2022年 4月 年次有給休暇の取得状況を基に各施設の課題整理
- 2023年 4月 年次有給休暇の取得促進のための取組計画策定および実施
- 2023年 4月 計画的な取得促進のための取り組み開始